

## 第 4 次新潟市食育推進計画 骨子（構成案）

## 計画の構成

第 1 章 計画策定にあたって
1 計画策定の趣旨
2 計画の位置付け
3 施策についての基本的な方針
4 計画の期間
第 2 章 食をめぐる現状と課題
1 新潟市の特徴
2 第 3 次新潟市食育推進計画の評価と課題
第 3 章 第 4 次新潟市食育推進計画
1 基本理念
2 基本方針
3 基本目標
4 施策の視点・考慮すべき点
5 数値指標
第 4 章 食育施策の展開
1 基本的な施策と主な取組
2 ライフステージに応じた食育の取組
第 5 章 計画の推進体制
1 推進体制
2 進行管理
資料編
1 新潟市食育推進条例
2 新潟市食育推進会議委員名簿
3 食育基本法

## 第1章 計画策定にあたって

### 1 計画策定の趣旨

本市の特色を生かし、「様々な経験を通じて食に関する知識及び食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践する人間を育てる『食育』を市民運動と推進し、施策を総合的かつ計画的に推進するため策定。

### 2 計画の位置付け

本計画は、食育基本法第18条第1項に基づく市町村食育推進計画として位置づけられるもので、市として、今後の食育推進の方向性を定め、国、県と協力しながら、関係施策を総合的、計画的に推進するための計画とします。

なお、本計画は、にいがた未来ビジョン、その他の本市の関連計画、指針などと整合性を図りながら実施するものとします。

### 3 施策についての基本的な方針

本計画では、新潟市食育推進条例の基本理念及び施策の基本となる事項を踏まえ、食育推進に関する施策を講ずるものとする。

### 4 計画の期間

令和4年度から令和8年度までの5年間

## 第2章 食をめぐる現状と課題

### 1 新潟市の特徴

- ・人口推移等
- ・食生活と健康
- ・農林水産業

### 2 第3次新潟市食育推進計画の評価と課題

計画全体の評価と、4つのテーマ毎（「えらぶ」「つくる」「たべる」「そだてる」）の評価と主な取組、課題についてまとめる

- ・第3次計画の概要
- ・指標の評価と課題
- ・基本的な施策と主な取り組み状況

## 第3章 第4次新潟市食育推進計画

### 1 基本理念

#### 新潟市食育推進条例第1章第3条

- ①心身の健康の保持・増進、豊かな人間性の形成、感謝の念の醸成等
- ②自発的な意思の尊重、家庭が重要であるという認識のもとでの関係者の有機的な連携
- ③特に子どもたちに対する積極的な取組
- ④生産者と消費者との交流による地域の活性化や環境と調和のとれた食料の生産・消費

### 2 基本方針

第3次計画の評価や、食をとりまく現状から見えてきた課題をふまえて、新潟市民が「食べることは生きること」を基本として捉え、環境に配慮しながら、新潟の食へ自発的に関心と誇りをもつことを目指し、第4次新潟市食育推進計画の基本理念を設定します。

【コンセプト】「食べることは生きること」そのための第一歩

### 3 基本目標

第3次新潟市食育推進計画では、20～30歳代の子育て世代において食への関心度低下や朝食の欠食など、多くの課題が残りました。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から家庭内食が増加し、新しい生活様式に対応したデジタル化の推進など、社会情勢の変化も見られます。

第4次新潟市食育推進計画では、こうした状況やこれまでの取組成果と課題を踏まえ、豊かな自然環境のもとで米その他多種多様な食料が生産され、都市と田園が共存しているという、新潟市の特色ある基盤を生かし、次のとおり基本方針を設定し、食育の推進に取り組みます。

#### （基本目標1）食を楽しむ

若い世代や無関心層を中心として、まずは食を楽しむことをきっかけとし、自発的に食育へ関心を高めていけるよう、取組を推進していきます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による家庭内食の増加に対応し、調理体験や収穫体験、食育マスター等による食育活動を通して、共食などの家庭食の重要性の再認識を図りながら、食育への関心を高めることをめざします。

#### （基本目標2）食で健康になる

食は生きる上での基本であり、「食べることは生きること」と認識し、生涯にわたって心身ともに健全で豊かな生活を送れるよう、切れ目のない食育を推進していきます。

子どもや子育て世代を中心とした朝食摂取率の向上や、食に関する正しい情報を選択できるよう取り組むことで、健全な食生活の実践をめざします。

### **（基本目標3）食を大切にす**

私たちの食生活は自然の恩恵の上に成り立っているということを認識し、豊かな自然環境に恵まれた本市の特長を生かし、環境と調和のとれた持続可能な食料生産と消費に向けて、地産地消や食品ロス、新潟の食文化の継承に関する取組を推進します。

## **4 施策の視点・考慮すべき点**

計画の推進にあたり、施策の視点や考慮すべき点を定め、取組を推進します。

### **若い世代に対する取組強化**

- 大学や企業等と連携を図りながら、学生や子育て世代等の若い世代へ重点的に取り組み、食への関心を高める。
- 様々な食体験を通じ、「楽しい」から始まる普及啓発を行い、無関心層へ働きかける。

### **「新たな日常」への対応**

- デジタル化に対応し、ICT等を活用した新しい視点での効果的な情報発信を行う。
- 在宅時間の増加傾向を踏まえ、家庭における食育の推進を図る。

### **食育の推進によるSDGsへの貢献**

食育を通して、健全な食生活の実現や豊かな食文化の継承、食品ロスの削減など、SDGsへの貢献を視野に入れ、推進を図る。

## **5 数値目標**

本市が目指すべき「食育」が市民にもわかりやすいよう、明確化し、指標をしぼる

## **第4章 食育施策の展開**

### **1 基本的な施策と主な取組**

### **2 ライフステージに応じた食育の取組**

## 第5章 計画の推進体制

### 1 推進体制

食に関連する団体や有識者などで構成する新潟市食育推進会議を中心に、食育推進計画の進行管理を行います。

また、庁内の関係部局が横断的に連携して食育に取り組むため、食育推進のための庁内連絡会議を設置し、施策を総合的かつ効果的に推進します。

### 2 進行管理

- ① 計画の進行管理
- ② 公表
- ③ 計画の見直し

## 資料編

- 1 新潟市食育推進条例
- 2 新潟市食育推進会議委員名簿
- 3 食育基本法